

みなさんは午後9時に流れるチャイムを聴いたことがありますか？ 昨年末までは「イエスタデイ」が、今年の初めからは「月形町歌」が流れています。

この「月形町歌」は昭和15年、月形村開村60年の記念に制定されたのですが、長らく表舞台から忘れられていました。高齢者大学（現ふれあい大学）で細々と歌い継がれていたものを、昨年の開町130年記念式典で月形中学生が合唱して復活させ、それ以来、町の行事などで歌われています。

私はこの町歌の歌詞がとても好きです。月形の情景が浮かんでくるのはもちろんのこと、四番に歌われている

自治への想いは、70年後の現代の私にも共感できます。そして何より「私の町の歌」だからです。

というのも、議員として参加する学校の式典では同席する来賓のほとんどが卒業生。母校の校歌を誇り高く歌っている姿が羨ましかったのです。町外出身の私であっても、「私の町の歌」として誇りを持って歌えるのが「月形町歌」なのです。

みなさん、午後9時のチャイムに合わせて月形町歌を歌ってみませんか。縁あって月形町に集まった人みんなが月形町歌を歌えたら、なんて素敵なことでしょう。

※チャイムは二番まで演奏。歌詞は現代仮名遣いに修正。

月形町歌			
作詞 松実菱三		作曲 松田喜一	
一	風薫る おおわが農土	二	月形の 名にこそ気負え
わが沃野 広袤一萬五千町	高々と 町是に掲ぐ大理想	三	雲青し 山幸野幸
忍苦の汗に かがやきて	揺るがぬ決意 円山の	豊稔の 恵風そよぐ美し町	榎部の 流れ澄む極み
継業つきぬ感謝あり	松の 緑といや競う	榎部の 誇り胸に生く	
		睦み合う 町人一に	
		真心を 捧げて築く自治の榮	
		心田深く 耕しつ	
		希望の朝を いざ往かん	

あなたは だあれ？



月形町内には歴史にまつわる素敵なものが、あちらこちらに、いくつも隠れています。写真にあるのもその一つ。場所は、役場の正面玄関前の植え込みの中。この時期は雪に埋もれて少しだけ顔を出しています。

さあ何でしょう？

答えは「町民憲章」の石碑。町民憲章は昭和45年、開町90年の時に制定されました。「町民憲章？」という人も、案外目にしていないかもしれません。役場庁舎内や公共施設の柱や壁にも貼ってあります。それに、毎年成人式には参加者全員で唱和しています。

春になったら植え込みの花や緑と一緒に、町民憲章の石碑も見てみてくださいね。



編集後記

No.8の発行から丸1年、多くの方から「次はいつ出るの？」との問い合わせを頂きました。なかなか発行できない恥ずかしさと期待に応えたい想いが励みになり、やっと形にできました。みなさんの声があったからこそこの結果です。ありがとうございました。◆議員としてこの1年を振り返ったとき、今までにも増して幅広い知識が必要になっているのを感じます。それを補うための学び、特にコンプライアンス条例制定に向けての法務は難しく時間を要しましたし、北大公共政策大学院サマースクールの事前課題（政策調査や理論構築）をこなすのは大変でした。ただ、これらの学びで理解できる分野も広がり手応えも感じています。◆議員活動はみなさんの声に支えられています。刷新した報告書の感想や日々の活動に対するご意見など何でも結構です、お気軽にお寄せ下さい。お待ちしております。

ゆみこの 議員活動 報告書

9

2011.3.1

お待たせしました。刷新紙面での報告です。

平成22年夏、月形町議会から「議会だより」が初刊行され、開かれた議会に向けて新たな一步を踏み出しました。

そこで私もこの活動報告書を進化させます。一般質問中心だった誌面を一新。議員活動全体の中から今私が関心を寄せている話題を中心に構成して、みなさんと一緒に月形町の課題を考えていきたいと思っ



発行 宮下裕美子（月形町議会議員）  
 樺戸郡月形町市南1 TEL・FAX 0126-53-2611  
 メール mail@yumiko3.net  
 ホームページ http://www.yumiko3.net/  
 ゆみこの日記 http://www.yumiko3.net/blog/

切手事件から何を学んだのか？

月形町のこの1年を振り返ったとき、「切手事件」はどうしても外せない残念な事実として刻まれています。平成22年3月の発覚以降、調査を経て8月には関係者の処分や配置転換があり、9月には町長・副町長の減給処分が議決、実施されました。

その間議会には頻りに協議を重ね、調査の進展状況や情報確認を行い「議会だより」を通じて町民のみなさんにお伝えしてきました（議会だよりNo.1）。私自身も9月定例会での一般質問で取り上げています（議会だよりNo.2）。

ゆみこの視点

この切手事件の発覚当初から私が最も関心を寄せていたのは「組織としてどのように対処するか」という点です。行政において公の物を私的に流用することは『あってはならないこと』であるのは明白ですが、管理するのが人間である以上、完全に防ぐことはできないでしょう。故意に行うだけでなく、間違いや無知から結果的にそうなることも考えられます。だからこそ組織としての仕組み作りが重要となります。

月形町の取り組み

その再発防止策として、町は【月形町職員の公正な職務の執行の確保に関する条例＝略称：コンプライアンス条例（案）】を準備し、議会も協議に加わりながら進めていて、3月定例会で審議される予定になっています。

この条例は役場職員の倫理規定と法令遵守（コンプライアンス）の取組が主題です。具体的には公益通報（内部告発）の仕組みがつくれ、問題のある行為が発生した（あるいは発生しそうな）時に、第三者機関である法令遵守委員会が調査するというもの。また不当要求行為に対しても役場全体が組織として対応するとしています。

法令遵守（コンプライアンス）とは？

文字からは「法令や条例を守り、従うこと」となるのですが、時代により解釈の仕方が変化しています。今回の条例を協議するにあたり私なりに勉強した結果、以下のような解釈にたどり着きました。

- ◆ コンプライアンスとは、ただ単に法令を守り従うのではなく、法令の精神を理解し、時代や状況に合わせて、それぞれが公平公正な判断と行動をすること。
- ◆ 現代のコンプライアンスは、法令遵守とともに情報公開や説明責任も含む。
- ◆ コンプライアンスを確立するためには日々の積み重ねが重要。個々には研修を積んで法令を理解するとともに、組織として継続的な対応を行う。

つまり、私たちが常識的にやってきたこと、求めてきたことを、難しい言葉に置き換えたような感じです。

これまでの成果と課題、今後への期待

第三者機関である法令遵守委員会の設置を含む「コンプライアンス条例（案）」の制定は、再発防止の一つの手だてとして評価できますし、事件を乗り越える第一歩として大いに期待しています。

しかるに、事件への対応（調査方法、教育長の辞表受理、町民や議会への情報提供や報告）には依然として疑問点も多く、再発防止に向けた具体的な課題がどこにあるのかも整理されていません。

これから行われるであろう事件の検証とその結果をどう活かすのか、その過程や結果を積極的に公開・報告するのが、法令遵守の理解度を現すことになり信頼回復に繋がるのではないかと、私は考えます。

切手事件の傷は塞がっても癒えてはいません。しかし法令遵守に取り組むきっかけになりました。ここから学び、より良い方向への道標になることを願っています。

# 月形町のゴミをどう処理するか？

私たちの生活で一番身近な「ゴミ」。そのゴミをどう処理するかが、今、月形町の重要な課題になっています。

## 現状と課題 [そのまま埋立、平成29年度まで]

月形町では現在、資源ゴミ以外の一般ゴミをそのまま月ヶ岡の衛生センター最終処分場に埋立てています（直接埋立）。処分場はみなさんの分別の努力によって平成29年度まで使用できる見込みですが、その後の処分場の確保は出来ていません。また法律により、新たに作られる処分場には家庭から出たゴミをそのまま捨てる事が出来なくなりました。

今まで処理費用の最も安い直接埋立を行ってきた月形町にとって、どんな処理方法を導入しても費用はかかり負担が増えます。しかし直接埋立は環境に対する負荷が大きい上に、カラスや臭いの問題で処分場周辺地域に多大な迷惑をかけているため、**早急に新たな処理方法を導入してこれらの問題を解決していく必要があります。**

## 月形町の選択 [美唄市との広域による高温高圧処理]

今から1年以上前、月形町は月形町廃棄物減量等推進審議会や議会を交え、今ある処分場をできるだけ長く使い続けるための方策（さらなる減量化＝新しい処理方法）について検討を行いました。

ゴミの種類・量・分別方法などを勘案し、「**高温高圧処理**」を選択。また、新たなゴミ処理施設建設費に対する国等からの補助金を調査。補助率の高いものは「**広域での処理**」が条件のため、美唄市との共同処理という結論に至りました。

## 一般ゴミの高温高圧処理とは

高温高圧処理とは、一般ゴミを235℃・30気圧の条件下に置くことで、一般ゴミに含まれる有機物（生ごみや燃える物）をリサイクルし、燃料等に利用できる黒色粉末の生成物に変化させる処理方法です。焼却処理ではないのでダイオキシンなどの心配もなく、今まで資源化できず埋め立てていたプラスチック製品、汚れた紙やプラなどもリサイクルできるようになります。近年、**クリーンなゴミ処理方法**として注目されています。



設備はバッチ式（途中で物を出し入れせずに処理を行う方式）です。小さい容量の機種も揃っているため、処理量が少なくても、ゴミの量が変動しても対応でき、**小さな自治体に向くゴミ処理方法**です。既に白老町が取り入れているほか、近隣では三笠市の民間業者がこの処理方法を導入して医療系廃棄物を処理しています。

※写真は、高温高圧処理により黒色粉状に燃料化された一般ゴミ。廃棄物資源循環学会「ecoリサイクルセンターしらおい」視察時に撮影

ただし課題もあります。この設備は開発されたばかりなので既存の処理施設より**建設費が高く**、汚水処理などの設備も必要です。またゴミから作られた燃料は塩素を含むため、利用するには特殊なボイラー（バイオマスボイラー）が必要で、**2** これも一般のものより割高です。

## 新たな動き [美唄市との協議ストップ]

しかしながら最近、新聞報道にもあるように美唄市との**協議がストップ**しました。高温高圧処理に対する美唄市議会の理解が充分でないことと、今年度末にも出される岩見沢市のゴミ処理方針を見守るためです。

町から議会への説明では「美唄市との高温高圧処理を優先して進める」としていますが、もし仮に岩見沢市も交えて協議を進めるとなると、処理方法の再考が必要となります。

高温高圧処理は（バッチ式のため）ゴミの量が多くなると処理しきれなくなります。また、処理コストを考えると「**焼却炉**」という選択肢も出てきます。焼却炉は十分なゴミ量が確保できれば安くゴミを処理でき、熱なども利用できるからです。

ただし焼却炉にも課題はあります。ダイオキシン対策には高温での連続燃焼が求められるため一定量のゴミが必要で、人口減少や分別徹底によるゴミ量減少で燃焼が維持せず、重油を加えたり分別したゴミを燃やすことも各地で行われています。一度建設してしまうと柔軟に対応できないのが**焼却炉の一番の問題**です。

## 決断のポイント

このように、月形町のゴミ処理が今後どのようになるのか、これからの1年間で大きく方向付けられます。その時に、みなさんは何をもって決めていくべきだと思いますか？

- 将来のことを考えて、環境負荷を少なくすべきなのか？
- ゴミ処理費用をとにかく安くし住民負担を減らすべきか？
- 独自施策と近隣自治体との協調、どちらを優先すべきか？

## 町民の取り組み成果

月形町はゴミの有料化にいち早く取り組み、その一方で資源ゴミは無料化して分別を促進してきました。それに応えた町民の皆さんの努力で、プラやPETの資源ゴミは「A」の評価を得てキッチンと資源化されています。紙類も同様です。生ごみはコンポストや電動処理機の補助などで少しでも減らそうと努力していますし、自然豊かな環境なので都市部に比べて身近な処理も可能です。

## ・・・●ゆみこの視点●・・・

私は、今まで時間をかけて町民が取り組んできた「ゴミの分別」「環境意識」を後戻りさせるような選択だけは避けたいと考えています。今はコストがかかっても、長い目で見て「あの時こうしてよかった」と思える選択をしたいです。ゴミは暮らしていれば必ず出てくるもの、生活そのものの表れです。どんなゴミを出すのか、どうゴミを処理するかでその町の文化が図られるのではないのでしょうか。

みなさんのご意見をお待ちしています。

# 議会や議員はどうあるべきか？

議員となって4年、「議会や議員はどうあるべきか」と問いながら進んできました。講演会やセミナーへの参加、他議会議員や研究者との情報交換、投稿などを通して模索していますが、まだ答えを出せていません。

しかし学びの中で、**月形町議会の姿**が見えてきました。

## ・・・●ゆみこが見た月形町議会●・・・

- ◆ **大きな自治体に比べ住民と行政、議会、議員の距離が近く情報が伝達され易い。そのため住民の意思が反映される場面も多く、相互にチェック機能が働いている。**
- ◆ **議員の人数が少ない分、全員で自由な討議をすることが可能。また各種会議の公開や本会議での資料提供など制度改革も進んでいる。**
- ◆ **地方自治の面では、大きな自治体より進んでいる部分も多い。**

月形町には、過去から受け継がれた慣習や常識、考え方の中に「**自治の精神**」が息づいていて、高い「**地域力**」が存在します。そのことは議員活動を通して、子育て場面でも感じる事ができました。

国全体として地方分権・地域主権に向かっている現在、議会に求められるのは「**地域の特長を活かした自治**」です。月形町議会は地域力を背景にした自治を体現していると私は考えていて、2010北海道自治体学会政策シンポジウムのパネルディスカッション『**北海道の現場から**』で発表しました。全道各地の参加者と討議を行い課題も整理され、今まで以上に自信を持って取り組んでいます。

とは言え、これらは他との比較であって、月形町議会の活動が充分ということではありません。町民のみなさんにとっては不満もあると思います。その最も大きなものが『**議会が見えない。議会に伝わっていない。(広報広聴の不足)**』ではないでしょうか。



# ゆみこの議員活動足跡 [一般質問もくじ]

## 平成19年

- 広報および広聴について
- 町内の公共施設の有効活用について
- 協働のまちづくりについて
- 公式ホームページの活用について
- 福祉センターの建替えについて
- 町民の移動手段の確保について
- 学校教育における質の向上について

## 平成20年

- 一般ゴミ処理方法の今後について
- 各種協議会等の活性化について
- 学校給食の運営方針について
- 栄養教諭の業務について
- 住民を対象とした危機管理について

議員になってから4年間、年4回ある定例会で毎回欠かさず一般質問をしてきました。その項目を記します。私の議員活動の足跡であるとともに、議員としての思考と知識のもくじです。

## 平成21年

- 子どもに係る施策および所管について
- ブロードバンド（高速インターネット通信網）の整備について
- 高齢者に対する地域福祉計画（保健福祉総合計画）推進のための具体策について
- 行政における事務的ミスの再発防止と今後の展開について
- 男女共同参画社会への取り組み状況と今後の展開について

## 平成22年

- 「自立のまちづくり」について
- IP告知端末を用いたサービスについて
- 光回線契約者数の確保について
- 道徳教育について
- ワクチン接種費用の商品券による助成事業について
- 切手事件の組織的課題に対する対応・対策について
- 信頼回復に向けた自発的・積極的な情報の開示について
- 人員削減後の福祉施策について
- 「月形町未来を考える委員会」について
- 行政に町民の意見を取り入れる手法について（主に一般公募）